

大阪産農産物の安全安心を守るため

農薬適正使用の徹底を!!



©2014 大阪府広報担当副知事もずやん

使用後は散布器具を徹底洗浄

農薬ラベルで登録内容の確認を

農薬使用履歴にしっかりと記帳

散布時はドリフトに気をつけて

少しの不注意であっても、農薬残留基準値を超過するなどの事故が起きますと、産地全体に大ダメージを与えることにつながります。

農薬使用時は、登録内容を遵守することはもちろんのこと、周辺ほ場や後に栽培する農作物にも気を配りましょう。

散布後は器具をしっかりと洗浄しましょう

タンクの洗浄不足が原因となり、次作の農産物から残留基準値を超過する農薬成分が検出される事例が発生しています。



散布器具内に薬液が残っていると、次回使用する際にその薬液が農作物に付着する恐れがあります。散布終了後は残液を抜き、タンク内だけでなくホースやノズルもしっかりと洗浄することが重要です。



流水またはタンクに水を溜めよく振るなど、タンク内壁をしっかりと洗浄するとともに、ホースやノズルも通水しましょう。

※これを3回程度繰り返すほか、ドレンキャップやストレーナもしっかりと洗浄しましょう。

農薬ラベルで登録内容を確認しましょう



【適用害虫と使用方法】

作物名	適用 病害虫名	希釈倍数 (倍)	10aあたりの 使用 液量(L)	使用時期	本剤の 使用回 数	使用 方法
なす	ハスモンヨトウ	2000倍	100～300L	収穫前日 まで	2回以内	散布
キャベツ	アオムシ	1000倍	100～300L	収穫7日前 まで	2回以内	散布

農薬ラベルの記載どおりの方法で使用しなければなりません。
(違反した場合、農薬取締法により罰せられる可能性があります。)

- 効果・薬害等に関する注意事項
- 安全使用上の注意事項
- 水生動植物に対する注意事項

最終有効年限 21.10

薬害や周辺環境への影響など取扱上の注意
事項も記載されています。

また、有効年限も定められておりますので、
よく確認しましょう。

使用後は農薬使用履歴に記帳しましょう

いつ、どこに、どの農薬をどれだけ使用したか、きっちりと記録し
ましょう。

農薬使用時には、使用回数を超えないよう、履歴を確認しましょう。
出荷時には、履歴を再度確認し、登録のない薬剤を使用していな
いことを確認しましょう。

農薬使用履歴

散布日：R3. ○. ○

場所：A農場

作物：なす

薬剤：○△乳剤

倍率：2,000倍

散布時は周囲へのドリフトに注意



もし、農薬散布時に他の作物にかかって
しまった場合、食品衛生法違反となり、出
荷停止や回収などの恐れがあります。

周囲に農地がない場合でも、住宅地や
施設が近い場合には、飛散防止対策を講
じるほか、事前に周知するなど配慮しま
しょう。